

浜松市公告第 311 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 8 日

浜松市長 中野 祐介

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードマーケットマム天王店

浜松市中央区天王町字中野 1506 番地 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

合同会社タカモリ

代表社員 鷹森 加奈子

3 変更した事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場	位置	収容台数
駐車場①	店舗建物敷地	68台
駐車場②	店舗南側隔地	33台
合計	—	101台

(変更後)

駐車場	位置	収容台数
駐車場①	店舗建物敷地	61台
駐車場②	店舗南側隔地	30台
駐車場③	店舗東側隔地	10台
合計	—	101台

(2) 大規模小売店舗内において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社タカラ・エムシー	10時00分	0時00分

(変更後)

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社タカラ・エムシー	7時00分	0時00分

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 9時00分から0時30分まで

(変更後) 6時30分から0時30分まで

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場①	4箇所	図3-1 建物配置図(変更前) 参照
駐車場②	1箇所	
合計	5箇所	—

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場①	4箇所	図3-1 建物配置図(変更後) 参照
駐車場②	1箇所	
駐車場③	1箇所	
合計	6箇所	—

4 変更年月日

(1) 及び (4) 令和8年5月1日

(2) 及び (3) 令和8年7月1日

5 変更する理由

(1) 及び (4) 駐車場の配置計画を見直したため。

(2) 及び (3) 消費者ニーズに応える店舗運営のため。

5 届出年月日

令和8年4月30日